

【 従来型個室 利用料金 】

特別養護老人ホーム桑寿園

第1段階 (生活保護を受けておられる方か、所属する世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常生活継続支援	看護体制加算(I)口	個別機能訓練加算(I)	夜勤職員配置加算I(口)	栄養マネジメント強化加算	介護職員等処遇改善加算(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	13	11	93	200	300	380	1,638	49,143
要介護2	659	36	4	12	13	11	103	200	300	380	1,718	51,537
要介護3	732	36	4	12	13	11	113	200	300	380	1,801	54,034
要介護4	802	36	4	12	13	11	123	200	300	380	1,881	56,428
要介護5	871	36	4	12	13	11	133	200	300	380	1,960	58,787

第2段階 (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	夜勤職員配置加算	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	13	11	93	200	390	480	1,828	54,843
要介護2	659	36	4	12	13	11	103	200	390	480	1,908	57,237
要介護3	732	36	4	12	13	11	113	200	390	480	1,991	59,734
要介護4	802	36	4	12	13	11	123	200	390	480	2,071	62,128
要介護5	871	36	4	12	13	11	133	200	390	480	2,150	64,487

第3段階① (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	夜勤職員配置加算	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	13	11	93	200	650	880	2,488	74,643
要介護2	659	36	4	12	13	11	103	200	650	880	2,568	77,037
要介護3	732	36	4	12	13	11	113	200	650	880	2,651	79,534
要介護4	802	36	4	12	13	11	123	200	650	880	2,731	81,928
要介護5	871	36	4	12	13	11	133	200	650	880	2,810	84,287

第3段階② (所属する世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額+合計所得金額が120万円超の方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	夜勤職員配置加算	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	13	11	93	200	1,360	880	3,198	95,943
要介護2	659	36	4	12	13	11	103	200	1,360	880	3,278	98,337
要介護3	732	36	4	12	13	11	113	200	1,360	880	3,361	100,834
要介護4	802	36	4	12	13	11	123	200	1,360	880	3,441	103,228
要介護5	871	36	4	12	13	11	133	200	1,360	880	3,520	105,587

第4段階 (課税世帯で、第2・第3段階に属さない方) 一日 一ヶ月

	介護費用	日常継続	看護体制(I)	個別訓練(I)	夜勤職員配置加算	栄養マネ強化	処遇改善(I)	日常生活費	食費	居住費	合計	× 30日
要介護1	589	36	4	12	13	11	93	200	1,445	1,231	3,634	109,023
要介護2	659	36	4	12	13	11	103	200	1,445	1,231	3,714	111,417
要介護3	732	36	4	12	13	11	113	200	1,445	1,231	3,797	113,914
要介護4	802	36	4	12	13	11	123	200	1,445	1,231	3,877	116,308
要介護5	871	36	4	12	13	11	133	200	1,445	1,231	3,956	118,667

施設入所 介護費用 (令和五年五月一日以降)

〔 その他、必要に応じて加算される項目 〕

加 算 名	単 位	加 算 名	単 位
初期加算	30	1日	
療養食加算	6	1食	
経口移行加算	28	1日	
経口維持加算(Ⅰ)	400	1月	
経口維持加算(Ⅱ)	100	1月	
口腔衛生管理(Ⅰ)	90	1月	
口腔衛生管理(Ⅱ)	110	1月	
再入所時栄養連携加算	200	1回	
退所時栄養情報連携加算	200	1回	
在宅復帰支援機能加算	10	1日	
在宅・入所相互利用加算	40	1日	
退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回)	460	1回	
退所後訪問相談援助加算(退所後1回)	460	1回	
退所時相談援助加算	400	1回	
退所前連携加算	500	1回	
退所時情報提供加算	250	1回	
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200		
		看取り介護加算(Ⅰ)	
		死亡日以前31日以上45日以下	72 日
		死亡日以前4日以上30日以下	144 日
		死亡日以前2日又は3日	680 日
		死亡日	1280 日
		認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所後7日限り)	200 1日
		認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4 1日
		個別機能訓練加算(Ⅱ)	20 1月
		個別機能訓練加算(Ⅲ)	20 1月
		若年性認知症者受入加算	120 1日
		科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50 1月
		外泊時費用(1月に6日を限度)	246 1日
		外泊時在宅サービス利用費用(1月に6日を限度)	560 1日